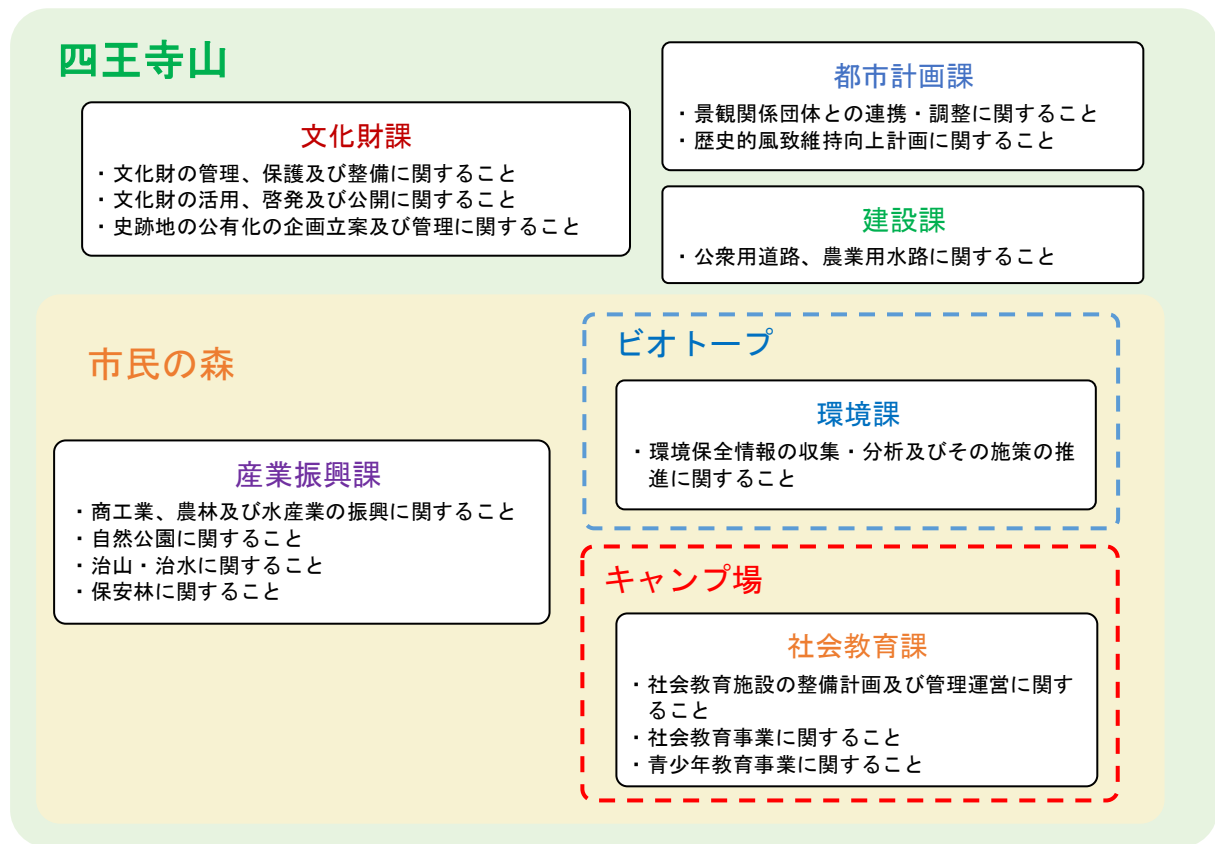


第4章 計画の推進体制及び進行管理

1. 計画の推進体制

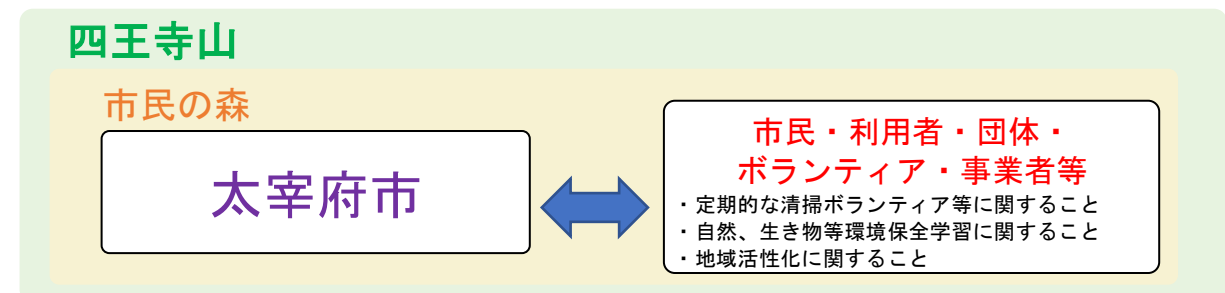
(1) 庁内の推進体制

市民の森を取り巻く環境は多岐にわたり、庁内各部署が横断的に関わり合いながら環境整備に取り組んでいます。庁内各部署が持つ専門的知識や情報などを計画進行及び市民の森の魅力向上に生かすために、常に情報共有を行います。整備にあたっては、国や県の制度や補助金を活用して計画を遂行します。毎年度、計画進行状況をチェックし、実行力のあるものにしていきます。



(2) 関係者との連携

「官民連携」を推進するために市民、事業者、行政機関との相互の意見交換の場を設け連携を深めるとともに、施設の環境保全のための手入れなど、ボランティア活動で可能な作業については相互連携作業として取り組んでいきます。



2. 進行管理の方法

本計画の進行状況を定期的に点検し、その結果に基づき取り組み内容の充実、改善、見直しを図っていきます。そのために、PDCAサイクルの考え方に基づき、計画（PLAN）、実施（DO）、点検・評価（CHECK）、改善・見直し（ACTION）により、定期的に進行管理を着実にを行います。

